

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 長久手市立市が洞保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 兼松 陽子	定員（利用人数）： 133名（134名）
所在地： 愛知県長久手市市が洞一丁目401番地	
TEL： 0561-64-5620	
ホームページ：	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 平成26年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社ポピンズエデュケア	
職員数	常勤職員： 23名 非常勤職員： 8名
専門職員	(施設長) 1名 (主任) 1名
	(看護師) 1名 (保育士) 21名
	(栄養士) 6名 (調理員) 1名
施設・設備の概要	(居室数) 7室 (設備等) 遊戯室・事務室・医務室
	調理室・調乳室・園庭・トイレ
	ユーティリティー

③理念・基本方針

★理念

働く女性を最高水準のエデュケアと介護サービスで支援します

★基本方針

人生で最も重要な時期の人間教育を目指します

- 1, 寛容な人間
- 2, 聡明で愛情深い人間
- 3, 探求心の旺盛な人間
- 4, グローバル社会で活躍できる人間

④施設・事業所の特徴的な取組

◆エデュケアについて

様々な可能性を秘めたお子様たちに、真の人間教育（エデュケア）を行います。エデュケアとはエデュケーション（教育）とケア（保育）を組み合わせた言葉です。エデュケアを実践していくために、ポピンズアプローチという独自の手法でお子様たちの成長を支援しています。

ポピンズアプローチでは「知力8（エイト）」としてお子様たちの知力を大きく8つの領域に整理しています。

・知力8

言語…思考やコミュニケーションの手段として言葉を使いこなす力

音楽…音楽を楽しむ力

論理数学…物事を論理的に考え、算数や数字を効果的に扱う力

空間構成…図形を変形・操作したり、平面から立体を構成する力

身体運動…身体運動を通して、自分の体を自由にコントロールする力

自然科学…実験、探索、発見を通して自然を感得する力

社会性…他者の存在や多様性を認識し、他者とよい関係を築く力

自己受容…自分自身をふりかえり、ありのままの自分を受け入れ、自己肯定感をもつ力

知力8は、毎月のドキュメンテーション作成で活動の内容やバランスを振り返っている

◆行事等について

・お子様の発達の様子を共有できるよう、保護者様参加の行事をほぼ毎月実施している。（コロナ禍で変更あり）

◆食育について

お子様の生きる力で重要な「食」。野菜がどのように育っていくか、お肉は身体のどの力になるのか、などを楽しくお子様に伝えるプログラムを各クラス毎月1回栄養士と保育士が協力して計画を立て、お子様の発達に合わせて行っている。

◆SDGsについて

2021年度から各クラス毎月1回SDGsを活動に取り入れ、その様子についてはドキュメンテーションにして掲示し、保護者様に共有している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4年10月31日（契約日）～
	令和 5年 5月10日（評価確定日） 【令和 5年 3月 6日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	1 回 （平成29年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆充実しているNews letter（保育だより）

当月（令和5年3月）発行の「3月News letter（保育だより）」は、実務的で充実した内容である。A4版4面を使い、当月、次月の行事予定を始め、子ども一人ひとりの誕生日を“さん”の敬称をつけて紹介している。保護者にとっても「News letter」は毎月手に取ることが待ち遠しい存在となっている。

◆保護者との連携

ポピンズシステムによって、電子媒体を介して保護者との連携を密にしている。それと同時に、毎日の送迎の際に直接話をすることで、保護者に安心感を与えている。紙媒体のNews letterも機能している。電子媒体、紙媒体、直接のコミュニケーションと、様々な方法で子どもの様子を保護者に伝え、保護者の保育園理解と信頼に繋げている。

◆教育と保育を融合させた独自システム

教育（エデュケーション）と保育（ケア）を融合させた独自のメソッド「エデュケア」を構築して、年齢別のねらいと活動を記し、保育の実践に繋げている。当月の運動遊びとねらいも同様である。職員の誰もが均一の「エデュケア」を実践するために、保育マニュアルとしての「エデュケアテクニカルブック」が整備されている。新人職員の研修にも活用され、職員全員に配付されている。

◇改善を求められる点

◆園のリーフレットの設置

園のリーフレット（紙媒体）は作成されていない。時代は、確実にペーパーベースからデータベースへと移行しているが、紙媒体を必要とする部分も残っている。市役所の窓口を訪れた入園希望の保護者の多くがまず手にするのは、そこに並んだ各園を紹介するリーフレットである。自園のリーフレットを作成し、市役所や公共的な施設に設置して、潜在的な利用者へ広く周知することを提案したい。

◆実習生、ボランティアの受入れ

次代の保育士を養成することは保育所の使命であり、コロナ禍にあっても保育実習生の受入れが行われてる。しかし適切、適正に実習性を受け入れ、実習を行うためのマニュアルが確認できなかった。また「保育所保育指針」に保育所の社会的責任として、「地域社会との交流や連携を図り…（以下省略）」とある。その一端を担う意味で、ボランティアの受入れを検討されたい。実習生の受入れ同様、まずはマニュアルの整備が求められる。

◆個人の学びから学び合う集団へ

保育の実践に当たって、職員がいつでも学べるように、オンライン学習システムが整備されている。学びの後にはミニテストが用意されており、受講者自身で理解度が可視化出来るようになっている。この個人の学びを、ともに学び合う職員集団に繋げ、園全体の保育の質の向上を図ることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この第三者評価を受けることで、私たちの園の良い点や、自信に繋がる沢山の気づきを再確認することができた。

また、改善すべき点にも気づくことができた。これを今後の園運営に活かし、保護者様が安心・安全でお子さまを預けることができるよう、スタッフ一同 より良い園づくりに努めていきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 法人及び園のホームページに理念、基本方針を掲載しており、園の玄関、職員室にも掲示している。毎年度、保護者に配付している「ご利用のしおり」（重要事項説明書）の冒頭にも同様に記載がある。職員会議などで唱和を繰り返し、周知・浸透に努めている。保護者アンケートの結果からも、周知の様子がうかがえる。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 市の出生数、人口の増減、保育園の利用状況を把握している。年2回、小学校連絡会に出席して状況共有をしている。市の指定管理下であるが、次年度以降の入園見込み人数の把握に努めることを提案する。また、法人配下であるが、園の運営費総額及び園児一人当たりの運営コスト推移の把握を期待する。社会福祉事業全体の動向については、保育専門雑誌の定期購読を提案したい。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 指定管理下で2ヶ月ごとに一定額の予算の配賦があり、特に水道光熱費の節約に努めている。園の不具合設備については、事故の未然防止の観点から毎月未修繕状況を市へ報告し、繰り返し修繕申し入れを行っている。ここ数年、新型コロナウイルスへの感染予防策を徹底し、利用者の期待に応じて休園はしていない。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 法人が策定した「中長期計画」（法人企業の事業計画と思われる）は確認できなかった。市が策定した中・長期計画「第2期市子ども・子育て支援事業計画」（令和2年から令和6年）が、市のホームページに掲載されている。次年度以降は、市の中・長期計画を参考に、園独自の中・長期計画の策定を期待する。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 「単年度事業計画」は確認できた。ただし、市へ提出する書類の一部として策定している。次年度以降は、市策定の「子ども・子育て支援事業計画」を踏まえて、自園の中・長期計画を策定し、それに整合させた単年度事業計画の策定を提案する。計画は、実行可能な数値目標や具体的な成果などを設定し、実施状況の評価を行える内容とすることを期待したい。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>単年度事業計画は、市へ提出することを目的として策定している。計画には実施時期や数値目標は記されていない。「全体的な計画」は、法人が標準的に策定したものを自園用に改編している。次年度以降は、実行可能な数値目標や具体的な成果などを設定して職員へ周知し、さらに、実施状況を評価して翌年度へ反映させることを期待したい。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者に向けた事業計画はなく、保護者へ周知しているのは、園行事に関する「年間スケジュール」であることが、保護者アンケートの結果から理解できる。また、園で行う各種イベントは毎月発行している「News letter」で詳細を周知している。次年度以降は、単年度事業計画の中から、子どもや保護者に関係する部分を抜粋して分かりやすい資料にまとめ、保護者へ周知することを提案したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>年度末に、全職員が自己評価を行っている。この自己評価は「保育所保育指針」に記載された「自らの保育実践を振り返り、保育実践の向上に繋げる」旨の要求事項に従って実施されている。また、毎月ドキュメンテーションを作成し、子どもの様子を記録し可視化して保護者と共有している。自己評価は園で集計、分析して保育の質の向上に繋げている。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>職員が年度末に保育所自己評価を行い、課題を洗い出している。次年度以降は「愛知県福祉サービス第三者評価基準」の趣旨・解説を参照して、計画的な改善策の取組みを期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 「職務記述書」に園長の職務内容、責任等が記載されており、具体的には施設の運営管理、採用、人事評価等、職員の就業管理などを行うとしている。職務内容は、園長自ら職員会議などで周知している。また、社内規程はキャビネットに保管してあり、職員は任意で閲覧できる状態にある。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c	
<コメント> 法令の変更は、市または法人から情報が入る。法人はコンプライアンス重視の姿勢であり「法令・社会規範・社内規則の遵守を徹底し、違法行為や規則違反行為には、厳正な姿勢で臨む」として法令順守を訴えている。今後は「愛知県福祉サービス第三者評価基準」の趣旨・解説を参照の上、社会福祉関係法令を始めとした関係法令のリスト化を図り、職員の理解を深められたい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<コメント> 「自己評価」は、園（法人）独自のツール「エデュケアの内容」を5項目で評価している。また「保護者に対する支援」では6項目、「子どもの健康及び安全」では3項目、「スタッフの資質向上」では5項目を、それぞれA、B、Cの3段階で評価している。園長は、自己評価を集計して全体俯瞰し、課題改善へと進めている。園行事は企画、実施、評価・反省をして、保育の質の向上に努めている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ② ・ c	
<コメント> 登降園及び職員の出退勤はタッチパネルで記録・管理している。延長保育の計算・請求も同様である。「連絡ノート」は電子化されており「News letter」（保育だより）も電子配信している。教育研修や就業規則集は、社内イントラネットを活用している。今後は、厚生労働省の「業務負担軽減・業務の再構築のためのガイドライン」を参考に、業務軽減に取り組むことを提案したい。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<コメント> 職員の採用は法人が主導して行っている。法人ホームページの採用サイトは、職種別に詳細な仕事内容、必須経験・スキル、求める人財像など、凡そ求職者が求める情報を漏れなく掲載している。園長は採用説明会に参加したり、園内で採用説明会を行ったりしており、面接試験の二次面接も担っている。職員定着策として、就業意向調査「キャリアプラン制度」で職員の就業意向を把握している。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	① ・ b ・ c	
<コメント> 「ポピンズ新人事制度のねらい」との冊子が作成されている。重点施策として「1. 仕事の成長につながる人事制度」「2. 公平・公正な評価がなされる人事制度」「3. 全社への貢献度に見合った処遇が実現する人事制度」を挙げている。経営理念に基づき、学び・成長し・挑戦し続ける人財育成を目指して運営されている。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長が目指す「働きやすい職場」とは、人間関係が良好で、不安なく保育に専念できる職場環境である。有給休暇の取得は職員の希望を叶えており、各種休暇制度（慶弔休暇、産前・産後休暇、育児休業、介護休業、特別休暇等）も充実している。規程集は、職員が任意に閲覧できる状態にしてある。毎年、就業意向調査「キャリアプラン制度」を実施している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「ポピズ新人事制度」は、業績目標評価（MBOシート）を運用して「計画的に組織目標を達成するため」「人財育成」「モチベーション喚起」「上司とのコミュニケーション」を目的としている。業績目標評価は年度単位であるが、中間面談を行い、自己評価、一次評価（園長）、二次評価（地区リーダー）と進める仕組みがある。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>単年度事業計画に、職員の研修計画を記している。保育力の向上を目指して、園内・社内・社外の研修に、経験やクラス担当を配慮して研修計画を策定している。具体的には「教育訓練年間計画表」に、名前、具体的研修内容、研修月を記している。総合的な学習システムがあり、試験を受け、レポート提出により修了となる。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>「教育訓練年間計画表」には職員名と研修月を記して、受講者が偏らないように配慮している。外部研修は回覧で案内している。しかし、研修の時間と勤務時間が重なり、思うように受講できていない。今後、必要な研修に参加が可能となるような、柔軟に勤務シフトが調整できる仕組みづくりを期待したい。また、研修の年次管理に加え、職員個別の受講履歴の管理が求められる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>コロナ禍ではあるが、今年度は保育実習生5名を受け入れている。しかし、実習生の受入れに関するマニュアルや受入れ計画が確認できなかった。実習生の受入れは、将来的な福祉人材を養成するための保育園の社会的責務の一つである。今後は、市及び法人と協議の上「実習生受入れマニュアル」（仮称）を整備し、計画的に実習生を受け入れることを期待する。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>運営法人は株式公開企業であり、上場企業の基準で事業計画、事業報告、決算情報などをホームページで公開している。園単独のホームページは、利用者が求める凡その情報を掲載している。特筆すべきは「ご利用者様の声」のサイトで、保護者の声を拾っている。市の指定管理下にある園であり透明性は高い。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>適正な園運営に関して「本社指導のもと、取り組んでいる」とのことであるが、内部監査の実施に関しては、エビデンスの確認ができなかった。物品購入5千円未満は園長決裁、5千円以上は法人決裁としている。小口現金は5万円を限度として、金種別残高をアプリケーションで管理している。今後は、物品購入などの現金支出の際の、申請から決裁までのワークフローの明文化を期待したい。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p><コメント> 単年度事業計画で、高齢者交流事業「おたすけたい」を計画したが、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、実質的な活動は差し控えている。また、外部との接触を差し控えるよう法人の指示があり、地域との関わりに関して消極的になっている。今後は、子どもの社会体験や地域の中での子育ての視点から、子どもが地域活動に参加することに、積極的に取り組むことを期待したい。</p>				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	b	ⓒ
<p><コメント> 新型コロナウイルス感染予防のため、外部との接触を差し控えるよう法人の指示があり、ボランティアの受入れ実績はない。ボランティア活動は、地域社会と園（子ども）をつなぐ柱の一つである。今後は法人との意見調整をした上で、ボランティア受入れのための手順を整備し、有効的なボランティアの受入れを期待する。</p>				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<p><コメント> 「関係連絡先」は、一覧表にして事務室に掲示している。最も頻度の高い連絡先は、市・子ども未来課である。今後は、子どもへの支援や園運営に必要な社会資源の観点で、児童相談所や保健所、学校などの連携が必要な機関・団体と、定期的な連携を図って記録に残すことを提案したい。</p>				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ	c
<p><コメント> ここ数年、新型コロナウイルスへの感染予防のため、関係機関・団体の会合へは参加できていない。ただし、市が開催している園長会（年4回）に出席して、福祉ニーズ把握に努めている。保育園は、児童福祉分野の専門的な知識を有するとともに、保育に欠ける子どもを保育するという公益性のある組織としての観点で、福祉ニーズの把握に積極的に取り組むことを期待する。</p>				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<p><コメント> 現在、園では未就園児親子を対象とした園庭開放と一時保育をしている。今後は法人と協議の上、把握した福祉ニーズ等に基づき、園の有する専門的な知識を活かして、ニーズや課題を解決・改善するための公益的な事業・活動を行うことを期待したい。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 子どもを尊重する保育について職員が理解を深めるために、保育士会の「セルフチェックリスト」を活用したり、月1回の会議を使って職員間で子ども理解を共有したりしている。子どもへは、全て「さん」づけで呼び、性差をなくすようにしている。また、異文化についてはドキュメンテーションにて保護者へも伝えるように玄関に貼りだしている。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉗ ・ c
<コメント> 子どもの様子についての話し合いを月の会議で行うことにより、子ども一人ひとりへのきめ細かな対応に役立っている。保育実践の場では住宅街にあることから、プール遊びの際は周囲から見えない工夫をしている。排泄時やおむつ替えの際など、子どものプライバシーを守る工夫を検討されたい。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉘ ・ c
<コメント> ホームページを開設し、園の理念や方針を分かりやすく説明している。紙ベースのリーフレットの作成はされておらず、今後作成することを期待したい。園見学は、今年度はコロナ禍であるが、10組ほどの未就園児親子が園の開放時に訪れている。見学に来た親子の対応は園長が行い、質問等を集計して記録に残している。保護者ニーズを知る機会としている。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉙ ・ c
<コメント> 入園の際に「重要事項説明書」を用いて丁寧に説明をしている。説明を、視覚的に分かりやすくすることを工夫されたい。説明会後には、同意書を保護者から得ている。保育の変更等については「ポピンズシステム」にて連絡を行っている。特に配慮の必要な保護者については、保健師と情報共有を行い、それぞれの家庭に応じた支援を行っている。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉚ ・ c
<コメント> 市内転園の場合は定められた書類を準備し、転園先に送付している。卒園児については、口頭で、卒園後も保育園が子育て相談の窓口であることを伝えている。この継続的な支援を行うことを、書面で保護者に伝えることを検討されたい。また、併設する児童館での支援も考えているとのことであり、職員間で話し合いを行って継続的な支援方法を工夫されたい。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉛ ・ c
<コメント> ISOアンケートを年1回行っているが、回収率は60パーセントに留まっている。集計や分析は本社で行い、保護者にフィードバックされている。職員間でも結果を周知・共有している。今後は回収率を上げ、多くの保護者のニーズを知る機会とされたい。また、本社での集計・分析結果を園で意見交換等を行うことを期待したい。		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c
<コメント> 苦情解決のマニュアルがあり、職員は学習システムによって周知している。保護者へは、第三者委員の氏名等を玄関に貼りだして知らせている。また「重要事項説明書」に苦情解決の詳細が記載されている。苦情は今年度はないが、保護者の意見を聞き取るように、登降園の際には声をかけてコミュニケーション作りをしている。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ② ・ c
<コメント> 意見箱は玄関に設置されているが、利用されたことはほとんどない。子育て相談を常時受け付けていることを保護者に知らせるとともに、相談場所を明示して保護者が安心して相談出来る環境を整備することを検討されたい。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ③ ・ c
<コメント> 「ポピズシステム」を使って、保護者とWeb上で子どもの様子を丁寧に連絡している。個人懇談会を年2回行っており、意見を聴き取るようにしている。今年度は「外遊びが減少している」との保護者の意見があり、職員間で話し合っ外遊びを意識的に多くするようにした。保護者からの意見や相談に対し、職員の誰もが適切に対応できるよう、相談に関する対応マニュアルを整備されたい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<コメント> 職員は、安全確保や事故防止について学習システムにて学ぶ機会があり、ミニテストを受け、理解や知識を高めている。また、月次ミーティングでヒヤリハットについて話し合っている。怪我の記録を残し、職員周知を図っている。地域にある系列のポピズ保育園で事例を話し合い、事故防止に繋げている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	② ・ b ・ c
<コメント> 「感染症対応マニュアル」に沿って室内消毒・体温チェック・玩具消毒を行っている。コロナ禍では、サーキュレーターを使っての換気や空気清浄機の設置等、環境面でも予防に努めている。また、行事は分散化し、玄関に発生状況を掲示して保護者に連絡をしている。感染症で欠席している場合には、保護者に対して安否確認メールをしている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ③ ・ c
<コメント> 毎月、園独自で避難訓練の計画を立てて実施している。地域との交流はほとんどなく、地域の防災訓練への参加もない。災害発生時には、高台にある小学校に避難することとなっているが、実際の合同訓練までには至っていない。地域の警察・消防とは、年に1回、火災訓練の際に指導を受けている。今後は、災害の際に、地域との連携をどうするかを検討していくことが望まれる。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c
<コメント> 支援マニュアルとして「エデュケアテクニカルブック」が新人職員に配付され、研修が行われている。標準的な実施方法は「エデュケアテクニカルブック」に示されており、全職員に配付されている。3ヶ月に1度、チームリーダーと主任が各担任と話し合う機会があり、実践で標準的な実施方法が行われているか確認する仕組みがある。		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 職員と主任との面談で、保育実践する際の評価・反省から、標準的な実施方法（エデュケアテクニカルブック）について話し合う機会をもっている。今後も、職員一人ひとりの意見を集約して標準的な実施方法について見直しの機会を持つことを期待する。また本部に直接、職員の個人意見が言える仕組みがあることも継続されたい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 個別の指導計画は、乳児（3歳未満児）を対象に立案されている。個別指導計画は、抽象的な言葉ではなく、具体的な支援方法が記載されている。今後は、保護者との日常の連絡等から、より細かな視点や保護者のニーズを支援に取り入れているかを確認していくことを期待したい。支援困難ケースでは、保護者との連絡を密にして個別の支援をしている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 新人職員は、指導計画についてチームリーダーと話し合う機会があり、自身の保育実践の内容と一緒に評価している。今後は、課題（目標）を明確にして保育に取り組み、評価を次月の保育に活かせるようにしていくことを期待したい。指導計画の見直しは施設長と主任が行っている。今後は、指導計画に関わる職員全員が参画しての見直しとされたい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 子どもの保育の記録は、3歳以上児は期毎に記載し、1・2歳児は2ヶ月に1回、0歳児は毎月記載している。子どもの状況は、月次会議において職員間で共有している。また、各クラスに日誌があり、毎日一人ひとりの子どもの様子を記載したり、保護者対応のチェックをしたりしている。毎日の積み重ねが保育内容に反映されている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 年3回、個人情報の研修会が行われ、個人情報の取扱いについての職員周知が徹底されている。保護者へも「重要事項説明書」に丁寧に記載し、情報漏えいがないようにしている。子どもに関する書類は施錠できる書庫に保管している。園全体もセキュリティ対策が行われている。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>1年に1度「全体的な計画」を見直している。今年度からは、SDGsを保育に取り入れることや、園内研修で食育について学び合うことを変更点とした。シフト制の勤務体制のため、全職員で話し合う時間をつくることは難しいが、より多くの職員が関わって見直しをすることを期待したい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>園庭には季節に花をつける樹木があり、自然を身近に感じることができる。遊具は設置されていないので、近くの公園に出掛けて遊んでいる。園舎は採光があり風通しもよく快適な空間である。年数を経るとともにテラス等が雨水で劣化してきており、市に修繕依頼をしている。安全面から早急な修繕を要す。子どもが疲れた場合は、マットが敷いてある場所で休息をとることができる。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの様子や状態を常に共有することで、職員全員が子どもの気持ちに寄り添い、適切な言葉をかけることができる。また、子どもだけでなく、保護者に対しても安心できるように言葉掛けをしている。子ども同士がトラブルになった時は、先ず双方の子ども意見や気持ちを聴くことを大切にしている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>栄養士が食事のマナーや箸の使い方を指導し、保護者へも園での様子を写真等で掲示している。3歳児は1月からお箸を使うことになっているが、家庭と連絡をとりながら無理なく進めている。看護師が手洗い指導をしている。このように専門職が丁寧に指導し、また日々の保育で担任が発達に応じて支援し、基本的な生活習慣が無理なく身に着くようにしている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>自然豊かな戸外や公園で遊ぶことで、子どもたちの自然への興味や発見を大切にしている。室内では、自然物を使った制作活動や、ごっこ遊びを展開している。同系列のポップズ保育園とZOOMでやりとりをして、視野が広がる経験もしている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの園での様子を、ホワイトボードやメモリーを使って知らせている。0歳児は個人差に合わせた食事対応をしているが、家庭で摂取した食材を園で提供することを基本としている。毎月、栄養士と保護者、担任と食事について話し合いを持ち、離乳食を進めている。複数担任であるので、子ども一人ひとりの月齢に合わせた生活リズムを把握して、快適に園生活を過ごせるようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>近隣の公園や自然の中で遊ぶ機会を多く持つようにしている。自然の中での探索活動を十分に行い、自然物に触れたり虫探しをしたりして楽しんでいる。子どもの自我の育ちを大切に、職員が子どもの気持ちを代弁して育ちを支えている。コロナ禍ではあるが、隣接の児童館職員と触れ合う機会を持ち、担任以外の大人と触れ合う機会としている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 集団遊びを通して、友達との関わりやルールを守る大切さを体験できるようにしている。また、異年齢交流を図り思いやりの気持ちが育つようにしている。園庭では体験できない遊びを公園で体験させて、自然の中での発見を大切にしている。今後は、子どもの協同的な活動や育ちを、地域や小学校へ伝える工夫を検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 障害のある子どもの個別支援計画が立案されている。巡回指導が年2回あり、子どもの発達に不安のある保護者が、希望すれば専門医の助言を受けることができる。巡回指導では、障害児への支援方法についても担任と話し合いが行われている。その後、職員全員で共有することで園全体の支援に繋げている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 長時間保育は、シフト制勤務の職員と長時間保育専任職員で行っている。引継ぎは、遅番の職員が受けて長時間の職員に連絡したり、担任から連絡したりして、子どもの様子や家庭への連絡事項を引き継いでいる。午後5時までは、幼児と乳児のそれぞれで異年齢保育を行っている。おやつ提供は午後6時からとなっている。今後は、長時間保育の指導計画を立案することを検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 月・週案に文字や数を学ぶ計画が立案され、子どもの興味を引き出すようにしている。現在は小学校との交流が低調であるが、コロナ禍以前は、園の運動会に小学校長や地域の役員等を招待していた。幼保小連絡協議会は年2回開催されているが、小学校教諭との合同研修までには至っていない。コロナ禍収束を見据えて、小学校との交流や小学校教諭との合同研修等について検討することが望まれる。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 毎朝、ポピンズメモリーによって保護者から子どもの体調の連絡を受けている。看護師が毎年「キッズヘルス計画」を立案し、各クラスで毎月手洗いなどの健康に関する指導を行っている。また、SIDS（乳幼児突然死症候群）については、各クラスにポスター掲示をして保護者に知らせるとともに、職員周知をしている。乳児は睡眠時の呼吸チェックを行っている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 年2回、健康診断・歯科健診を行っている。当日欠席した場合は、乳児が毎月健診を受けているので、その際にフォローし全員健診を受けられるようにしている。健診結果は家庭に連絡をし、子どもの成長や健康について保護者と共有している。健診後、看護師が歯磨き指導を行い、健康な歯の大切さを教えている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> アレルギー食についての打ち合わせは、毎朝栄養士と担任が行い、誤食がないよう配慮している。以前の誤食事例を原因分析し、改善策をまとめ、複数での確認や視覚的に分かる職員のエプロン着用などを取り入れている。アレルギーについて職員間で学びを深めたいと考えている。学習システムでの個人の学びから、園全体への学びに繋げていくことを期待したい。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 調理前の食材に触れ、食事をする際にその食材について子どもたちと食感や栄養について話し、興味や関心をもてるようにしている。保護者には、それらの様子をドキュメンテーションで知らせ、園の食育の方針について理解を求めている。栄養士の行う月1回の食育の様子も、ドキュメンテーションで知らせている。子どもは、お楽しみ給食や給食バイキングを楽しんでいる。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 給食展示を行い、保護者の安心と理解に繋げている。食育の一環として、沖縄の郷土料理やブラジル料理を取り入れている。栄養士は、毎日子どもの様子を保育室へ見に行き、時には0歳児の食事介助を行っている。また、栄養士ミーティングでは残食から献立反省を行い、子どもたちが美味しく食べられるように話し合いを行っている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉠ ・ b ・ c
<コメント> ドキュメンテーション、ポピンズメモリー、ホワイトボード等、様々な方法で保護者に保育内容を伝え理解を得ている。電子媒体での連絡記録は、卒園時まで消えることがなく保存可能である。これらの電子媒体を活用し、子どもの成長や保護者の子育て相談にも対応している。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉠ ・ c
<コメント> 日々の送迎時に、親子に声をかけることでコミュニケーションを図り、相談をしやすい関係づくりに心掛けている。担任が対応する時間帯では、話を聞いて顔を合わせることで安心感がある。保護者アンケートでは、一部の保護者ではあるが、担任からひと言で良いので子どもの様子を聞きたいとの要望がある。電子・紙媒体でなく、保護者に「会う」時間づくりを検討されたい。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉠ ・ c
<コメント> 朝の受入れ時の視診から子どもの様子や状態を確認し、変化や異変に気づいた場合は主任や園長に報告することになっている。視診のチェックポイントなどを職員が周知し、虐待の早期発見に繋げていくことを期待したい。また、ニュースになっているような他園での虐待のケースを参考にして、職員の学ぶ機会とされたい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉠ ・ c
<コメント> MBO「目標管理制度」にて自己評価を行っている。年度末に施設長と面談を行い、1年の目標の結果を両者で確認している。様々な学習システムによる個人学習の積み重ねや、園全体での学びなどからも改善策を見出し、園全体の保育の質の向上に繋がることを期待したい。		